

東日本大震災等被災地派遣職員

# 活動記録集

2020

令和2年9月

三重県防災対策部

# 目 次

## I 東日本大震災被災地派遣職員活動報告

### 平成30・31（令和元）年度派遣職員

八田 史人（宮城県気仙沼地方振興事務所農業農村整備部へ派遣）	1
松森 智哉（福島県企画調整部地域振興課へ派遣）	5

### 平成31（令和元）年度派遣職員

伊藤 智彦（岩手県環境生活部県民くらしの安全課へ派遣）	9
川瀬 徹（宮城県仙台土木事務所河川部へ派遣）	13

## II 平成30年7月豪雨被災地派遣職員活動報告

### 平成31（令和元）年度派遣職員

妻藤 李白（広島県西部農林水産事務所呉農林事務所へ派遣）	17
神水 嵩輔（愛媛県南予地方局農村整備課へ派遣）	21

## III 北海道胆振東部地震被災地派遣職員活動報告

### 平成31（令和元）年度派遣職員

高橋 孟（北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部苫小牧出張所へ派遣）	25
----------------------------------	----

(敬称略)

# I 東日本大震災被災地 派遣職員活動記録



職員氏名	八田 史人
派遣先部署	宮城県仙台地方振興事務所 農業農村整備部 農地整備第二班
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 (2年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

派遣された宮城県仙台地方振興事務所は宮城県の中心部に位置し、県土の約23%となる6市7町1村を所管する事務所です。

私が派遣された平成30年度では、既に震災から約7年を経過しておりましたが、農地整備第二班が担当した塩竈市浦戸諸島における農地海岸では、42海岸の内24海岸がまだ完了していない状況でした。こうした中でも、島に居住する農家については、営農を再開しているところもあり、また、牡蠣などの養殖も再開していることから震災の復旧が進んできていることを実感しました。



## 2 被災地での業務概要

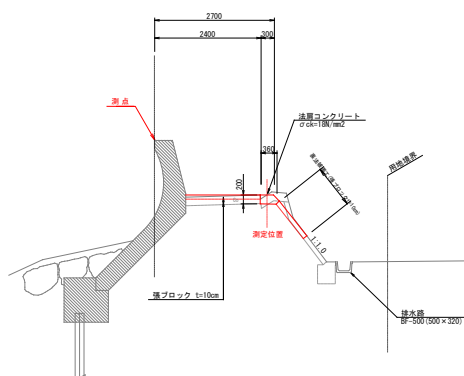
### (1) 所属部署の業務内容

配属された農地整備第二班は、東日本大震災からの復旧・復興を目的として、農地・農業用施設等災害復旧事業及び農村地域復興再生基盤総合整備事業を担当しており、宮城県職員4名、任期付職員1名、自治法派遣職員(石川県・三重県)による7名で構成されていました。このうち、農地・農業用施設等災害復旧事業(塩竈市海岸堤防災害復旧)は派遣職員が中心となり担当していました。

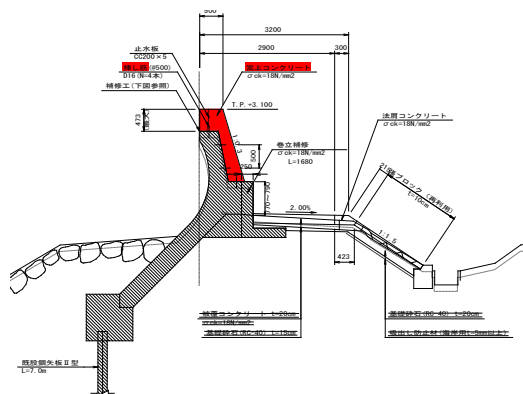
仙台地方振興事務所管内において、震災による津波被災を受けた農地海岸は亘理町、山元町、松島町、塩竈市の4市町と広域であり、塩竈市の海岸堤防災害復旧工事は、日本三景の一つである特別名勝松島である浦戸諸島に位置しています。

海岸堤防は、地震による広域な地盤沈下や津波による堤防の破壊等、壊滅的な被害を受けており、これらによって喪失した防災機能を復旧するための堤防の改築や嵩上げ、目地ずれやひび割れの補修等を実施しました。

【地震・津波による裏法決壊：裏法補修】



【地震による沈下：嵩上げにて対応】



## (2) 担当した業務内容

着任早々から、農地海岸堤防復旧工事の継続的な監督や工事实施に伴う設計・積算、事業計画変更等の業務に従事しました。

災害復旧工事の早期完了を目指し、工事と並行して関連する地元説明や、特別名勝松島地内での各種協議等も行いました。

海岸堤防の堤内地は塩竈市随一の農地となっています。これら農地も震災による地盤沈下や塩害、津波堆積物の侵入等の被災を受けており、農地災害復旧事業も並行して行い、私は仕上げ段階としての農道や水路整備も担当しました。塩竈市が持つ農地は、神社へ奉納するために作る米を除き、離島ながら寒風沢島は塩竈市の主たる米生産地であるため、市役所や県地域農業普及センター等と連携を図りながら工事を実施しました。



寒風沢島の水路復旧



復旧後の農地利用の状況



【堤体の嵩上げ】



農地海岸の裏法被災状況



農地海岸の裏法復旧後

### ○現場をする中での課題について

現場が離島であるがゆえ、工事实施に際しては、いくつかの不可避の課題がありました。一つ目は、年間の稼働日数です。資材や重機の運搬は台船により行う必要があり、季節や天候による工事進捗への影響が多いため工期が左右されました。二つ目は、現場が湾内のため、現場周辺の水深が1m程度と非常に浅く、台船航行に必要な吃水深(1.5m程度)の確保に苦慮しました。工事には、仮設工として海底の浚渫や仮設栈橋が不可欠で、各種検討を行って制約のある条件下での経済性への配慮も必要となりました。三つ目は、施工に伴う周辺海域や漁業者への配慮です。寒風沢島

周辺では、宮城県で有数の牡蠣や海苔の養殖を行っており、十分な配慮なしでは、不測の補償問題等に発展する可能性があることから、綿密な調整を必要としました。



(農地海岸から海側を望む) 遠浅であり干潮時には船外機にて竹を持ち手で漕いで上陸した)



満水時に海に仮設の栈橋を作成

### (3) 成果・実績

海岸災害復旧事業は手探りによるものも多かったものの、関係者の協力等も得られたことから平成 31 年度（令和元年度）末をもって全 42 地区を完了することができました。

## 3 派遣業務を通しての気づき

### (1) 県政に生かしたいこと

派遣業務を通じて、必要だと感じたことを 3 点紹介させていただきます。

1 点目に、復興の時期に合わせた人材配置が重要になると感じました。私が派遣されていた時期としては震災から 7 年を経過しており、生活に大きく必要な構造物などは完成していることから、工事は落ち着いてきているといった判断を県庁としてされていると感じました。実際には、工事は完了してきているが、細かな地元調整など目に見えづらい仕事が多く、残業などが増え、病気になっている人も多いように感じました。そのため震災にて人事を決定する際には、代表だけでなく、担当などの意見も反映したほうが良いと感じました。

2 点目は書類の管理です。震災で工事優先になるのは、仕方がないことだと感じましたが、図面や写真などがなく、データもバックアップをとっておらず消えており、災害工事も派遣者のみで行っていることなどが管理できていないことが多いように感じました。派遣職員は被災前の施設の状態がまったくわかりません。被災前の施設状況を理解するうえで、施設台帳の写真や図面が整理されていれば非常にありがたかったです。



3点目は仕事の体制についてです。担当していた際には、東日本大震災の工事は派遣者のみで対応しており、県外派遣者が内容を引継いでいましたが、実際に工事をしていく上では、工事中的経緯などを共有するうえでも、派遣者と県の職員をセットで仕事を行うようにするほうが引継ぎなどを含め、良いと思いました。

以上の3点について、周知及びこれからの業務に生かしていきたいです。

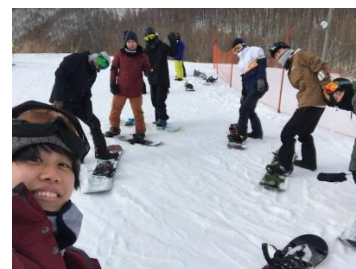
## (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

仙台地方振興事務所への長期派遣の際、言葉の方言や、業務にかかる積算システムや、CAD等が異なり、わからないことが多かったです。システム等は仕方がないことですが、生活面についても不安なことも多々ありましたので、赴任前に他自治体の派遣職員の方とお話できる機会があれば戸惑いも軽減できるかと思えます。

## (3) 派遣へ行った感想

三重県と環境が異なり、夏も湿気が少ないことから快適に過ごすことができました。冬には雪が積もることがありましたので、シーズンスポーツなどを楽しむこともできました。

一番大きかった部分は、他県の人と仕事を行うことで、各県の考え方や経験を一気に知ることができました。また休日には一緒に出掛けることも多く、仕事以外でも繋がりができたことから貴重な経験になりました。





職員氏名	松森 智哉
派遣先部署	福島県企画調整部地域振興課
派遣先での役職名	副主査
派遣期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 (2年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

私が派遣された福島県本庁舎は福島市内にありますが、津波被害の大きかった沿岸部や、福島第一原子力発電所から距離が離れていることもあり、特に日常生活を送る上で不便を感じることや被害が残っていると感じるようなことはありませんでした。また、東日本大震災から8年目となる時期で、避難指示区域の一部解除や、閉鎖されていた海水浴場の再開など、着実に復興が進んでいる状況でした。

一方で、いまだ多くの方々が避難生活を続けておられるほか、避難地域の復興・再生、被災された方々の生活再建、廃炉・汚染水対策、風評・風化の問題など、困難な課題が山積している状況です。

## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

私が所属していた地域振興課は、その名のとおり地域振興に係る様々な業務を所管しており、特に福島県の大きな課題の1つである急激な人口減少への対応として、福島県への定住・二地域居住を本格的に進めていくという、復興の先を見据えた非常に重要な役割を担う部署として位置づけられていました。

### (2) 担当した業務内容

私の担当は、定住・二地域居住促進に関する業務のうち、首都圏に対する情報発信と、県内の人材育成のための勉強会の開催が主でした。震災や原発事故というマイナスイメージや風評は、定住・二地域居住を促進するうえで大きな枷となります。まずは、福島県の魅力や現状を正確に伝え、あらためて福島県を知ってもらい、好きになってもらうことが大切であり、主に次の3つの事業を担当しました。

#### ① ふくしまファンクラブ

福島県が運営する情報発信事業で、主に県外の福島県に愛着を持つ方に会員になってもらい、その方たちに向けて観光や県産品、復興状況などの情報を会報誌やメールマガジン、SNSに載せて発信します。また、会員募集のために首都圏等で開催されるイベントにブース出展したり、会員同士のつながりを強化するための会員交流イベントも企画します。震災後、会員数は増加し続けて、現在は1万7千人を超え、首都圏在住者は全会員の約7割という状況です。

## ② ふくしま大交流フェスタ

福島県が東京都内で主催する、観光、県産品の魅力や復興状況を正確に発信する一大イベントで、震災前から開催しており、令和元年度で、13回目を迎えました。県内各部局や市町村、民間事業者と一緒に、オール福島でPRします。毎回1万人を超える来場者で賑わいます。

## ③ ふくしま未来創生アカデミー

地方創生の加速化を図るため、地域づくりを担う市町村や民間団体の職員を対象とする勉強会を企画・開催します。年に複数回、地域づくりに関する専門的・先進的なノウハウ・実績を持つ著名人を講師に招き、参加者に地域づくりをさらに前に進めるためのヒントを得てもらいます。

## (3) 成果・実績

### ① ふくしまファンクラブ

令和元年度から令和2年度の2年間で、会報誌発行(年4回)、メールマガジン配信(月1回) SNS配信(週2回)により、福島県の魅力や現在の復興状況を発信するとともに、月に1回程度県内外のイベントに出展し、会員募集の案内を行った結果、1,500名を超える方に新たに入室いただきました。また、県からの一方的な情報発信だけでなく、会員同士の横のつながりを強化することや、口コミにより福島の魅力がさらに広がることを目的として、県内外での会員交流会や、SNSを活用した投稿キャンペーン等も開催しました。

さらに、年度毎の成果目標の設定と見える化を行うとともに、PDCAサイクルによりファンクラブ事業を評価していくために独自に作成したPDCA管理票とその運用ルールを制定しました。これにより、中長期的な視点で、客観的なデータを基にふくしまファンクラブの持続的・発展的に運営を行っていくこととしています。

### ② ふくしま大交流フェスタ

令和2年度で13回目を迎え、来場者が毎年1万人を超える福島県主催の最大級のイベントであり、県内各部局や市町村、民間事業者とともにオール福島で開催するため、相当の企画・調整力が求められました。私が担当した2回ともに来場者は1万2千人を超え、9割以上の来場者・出展者に満足していただける結果となりました。また、近年の課題としては、20~30代の若年層の来場者が少ない点が挙げられましたが、福島にゆかりのあるミュージシャンによる音楽ライブ、大学生を巻き込んだステージイベント、若年層にターゲットを絞り込んだインターネット広告など、これまでになかった新しい試みに取り組みました。その結果、若年層の来場者が約1,000人増加し、若い世代の方々にも福島の魅力や復興の状況を届けることができました。

### ③ ふくしま未来創生アカデミー

企画提案から講師との調整、チラシデザイン・印刷発注、広報、当日の運営にいたるまでの一連の業務を手作業で行いました。アイデア創出、福島の宝である日本酒の魅せ方、デザインブランディングなど、様々な切り口でセミナーを開催し、県内の市町村職員や6次産業に携わる方など、地域づくりを担う多種多様な皆様にご参加いただきました。



ふくしま大交流フェスタ 2019@東京国際フォーラム 出展者の皆さん

### 3 派遣業務を通しての気付き

#### (1) 県政に生かしたいこと

いわゆる復興予算の活用ということもあり、業務のスケールや重要性の大きさという点で、他の都道府県には類を見ない予算規模・内容の業務を担当し、多様な価値観・能力を持った多くの方々と関わりながら仕事できたことは大変貴重な経験になりました。また、福島県は津波被害や原発事故からの復旧・復興という、前例のない課題が未だに山積している状況ですが、現状を冷静に受け止め、誇りと情熱（いわゆる「ふくしまプライド。」）をもって日々業務に取り組む福島県職員の皆さんの姿は、非常に大きな刺激となりました。

今後発生の可能性が高い南海トラフ巨大地震への対応や、今まさに渦中にある新型コロナウイルスへの対応など、前例のない課題・業務に対しても、福島県職員の皆さんの姿をお手本にしながら、私も三重県職員としての誇りと情熱を持って、全身全霊で取り組んでいきたいと思えます。

#### (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

派遣先の福島県は、三重県から距離が遠く容易に帰省できるような場所ではないため、定期的に業務報告会を開催するなど、公務で三重県に戻れる機会を設けていただけるとありがたいです。

#### (3) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

福島県は、気候をはじめ、言葉や文化、食事など様々な点で三重県とは異なり、何気ない日常生活の中でも新鮮な発見・驚きがあります。福島県での派遣期間は自分の人生の中でも限られた貴重な時間であることを意識し、様々な違いを楽しみながら、公私ともに積極的に県内を回ることをお勧めします。



職員氏名	伊藤 智彦
派遣先部署	岩手県県民くらしの安全課
派遣先での役職名	主任
派遣期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (1 年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

派遣された所属（岩手県庁）がある盛岡市は、岩手県の内陸部に位置しています。沿岸部までは 90km 以上も離れており、生活していく上では東日本大震災の被害や影響を感じることはほとんどありません。

一方沿岸部では防潮堤、道路整備、宅地造成等の復興事業が現在もいたるところで実施されています。被災した建物や基礎が残ったままの土地もあり、津波被害の甚大さを感じました。

私が担当した水道施設災害復旧事業は、関連する復興事業と調整を取りながら沿岸部 6 市町で実施しており、復興庁の設置期限の令和 2 年度末までの完了を目指している状況でした。



■：水道施設災害復旧事業実施中の市町

## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

派遣先である県民くらしの安全課には「食の安全安心」「水道広域連携」「生活衛生」「県民生活安全」「消費生活」の 5 つの担当課があり、県民生活に身近な課題について、県民の視点に立った施策を行っています。私の担当課である「生活衛生」の業務は以下のとおりです。

- ①生活衛生担当：旅館、公衆浴場、クリーニング、理容・美容、墓地・埋葬等に関する業務
- ②水道担当：水道事業の許認可、水道統計、水道施設の国庫補助事業等に関する業務
- ③水道施設災害復旧担当：東日本大震災で被災した市町村における水道施設整備計画に係る技術的指導、東日本大震災災害復旧事業に関する業務

私は「③水道災害復旧担当」に所属し、岩手県職員 1 名、東京都職員 1 名、埼玉県職員 1 名、神奈川県職員 1 名、三重県職員 1 名の 5 名体制で「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費の国庫補助に関する業務」を行いました。

また、「令和元年台風 19 号による水道施設災害復旧費の国庫補助に関する業務」についても「②水道担当」と共に行いました。





## (2) 担当した業務内容

東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧事業については、従来の災害復旧補助金交付要綱とは別に、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧補助金交付要綱」により、補助率のかさ上げなどが定められています。さらに被害が甚大であった沿岸部においては「東日本大震災より被災した沿岸部の水道施設等に係る特例について」により、災害査定方法等の特例を定めて事業が実施されています。

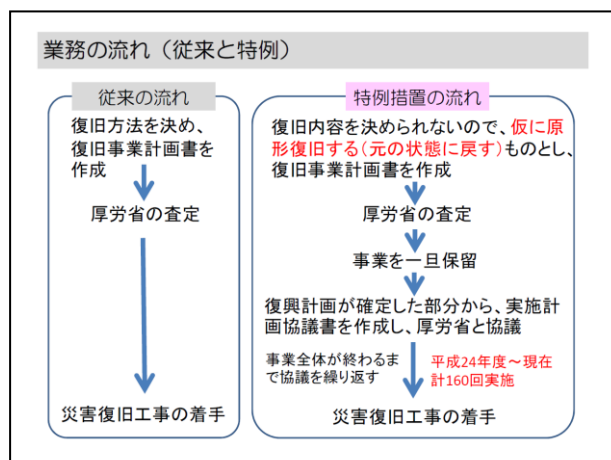
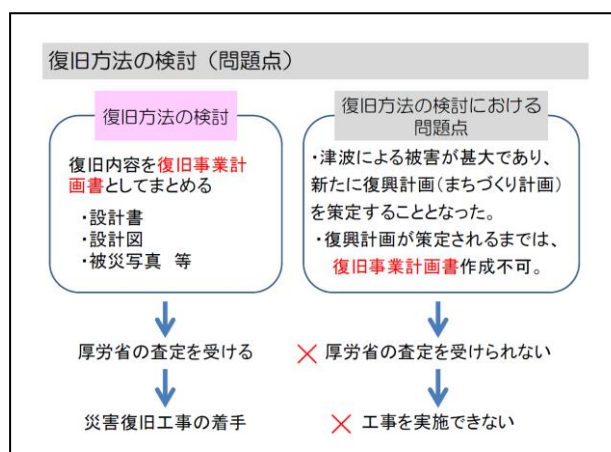
通常の災害復旧事業では原形復旧が原則となっていますが、東日本大震災による沿岸部の被災は甚大で原形復旧が困難または不可能なため、仮に原形に復旧するものとして国の災害査定を受け(復旧事業の実施は保留)、まちづくり事業が進捗し、水道施設の復旧方法が確定した時点で、厚生労働省と協議(実施計画協議)を行い、財務省と調整の上、内容が妥当であると確認できれば、事業実施の保留が解除され当該箇所の復旧事業に着手することができます。

主な業務として、沿岸6市町から県に提出される上記協議のための書類(実施計画協議書)について、

補助金交付要綱への適合性、復旧方法・設計・積算の妥当性等の審査を行い、厚生労働省への送付までを担当していました。事業実施の保留が解除された後は、復旧事業が順調に進んでいるか、問題は発生していないかを現地調査等により、随時確認を行いました。関連するまちづくり事業の進捗等により、実施中の水道施設災害復旧事業に影響がある場合は、必要に応じ復旧事業計画の変更(再協議)への対応を行いました。

また、事業完了後に提出される実績報告書の審査および補助金の支払い事務、やむをえず年度内に完了しなかった事業の繰越し事務も行いました。

水道施設災害復旧事業は各復興事業の終盤に実施されることから、復興庁の設置期限である令和2年度末には完了しないことが見込まれ、沿岸市町からは事業の存続を強く要望されていました。





そのため7月に岩手県で開催された「東日本大震災水道復興支援連絡協議会」において、令和2年度末までに完了しないと見込まれる箇所について厚生労働省と現地調査を実施し、復興事業の現状について理解を求めると同時に事業存続についての要望を行いました。

10月には台風19号による記録的な大雨のため、岩手県でも沿岸部を中心に大きな被害が発生しました。水道施設も各所で配水管の破損等による断水が発生したため、被害状況の集約や、災害査定についての業務も行いました。

### (3) 成果・実績

令和元年度は再協議も含め31件の実施計画協議を行い、沿岸市町の水道施設の復旧完了に向け、前進することができました。

復興庁の設置期間について10年間の延長が12月に閣議決定されました。これにより令和3年度以降も水道施設災害復旧事業の継続が見込まれることとなり、沿岸市町の要望に応えることができました。

台風19号による水道施設への被害について、復旧事業計画作成への助言を行い、2月に実施された災害査定に同行しました。(3市町村6事業)



庁舎建設工事に合わせ水道工事を実施



台風19号による被害

## 3 派遣業務を通しての気付き

### (1) 県政に生かしたいこと

東日本大震災から9年が経過しても、沿岸部では多くの復興事業が今も行われています。大規模災害からの復興にはこれほどの時間がかかるものだと改めて感じました。

今回、東日本大震災の復興事業だけでなく、台風19号による災害対応を経験できたことは、今後三重県でも同様の事態が発生した際に大きく役立つと思います。

将来三重県が災害派遣職員を受け入れることとなった場合は、今回の経験を基にお互いの能力を十分に発揮できる体制としていきたいと思っています。

### (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

他県からの派遣職員は三重県より内示が早かったため、3月中旬に岩手県にて業務引継ぎが行わ

れており、4月当初は業務の理解度について差がある状況でした。業務内容の引継ぎ方法等については十分に配慮いただきたいです。

### (3) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

気候も文化も異なる遠隔地への派遣ということで、不安な気持ちになることもあると思いますが、派遣先の方は何か困ったことがあれば快く助けてくださる方ばかりです。ご厚意はありがたく受け取り、前向きにがんばっていれば仕事も生活も楽しくなるはずです。

岩手県を始めとした東北各所には、名所、旧跡、おいしいものが沢山あります。いろいろな場所に行って東北を体感してくるのも復興活動の一つですので、ぜひ休日は積極的に出かけてみてください。



盛岡さんさ踊り



釜石鶴住居復興スタジアム



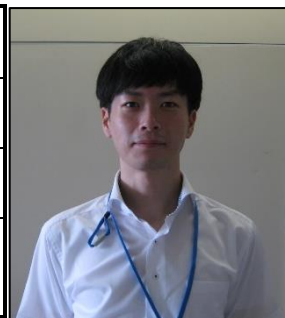
田野畑村北山崎



山田町のほたて



職員氏名	川瀬 徹
派遣先部署	宮城県仙台土木事務所
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (1年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

派遣された仙台土木事務所は仙台駅から東に4kmほど離れた仙台市の中心部に位置しています。

仙台市を含む宮城県内陸部においては、道路や河川護岸等の復旧が進み震災の痕跡を目にすることはありません。一方で、沿岸部では防潮堤工事が多数施工中であり、宮城県が策定した「宮城県震災復興計画」の復興目標が令和2年であることから、創造的復興完遂に向けて職員一丸となって取り組んでいます。



赤枠：仙台土木事務所管内

## 2 被災地での業務概要

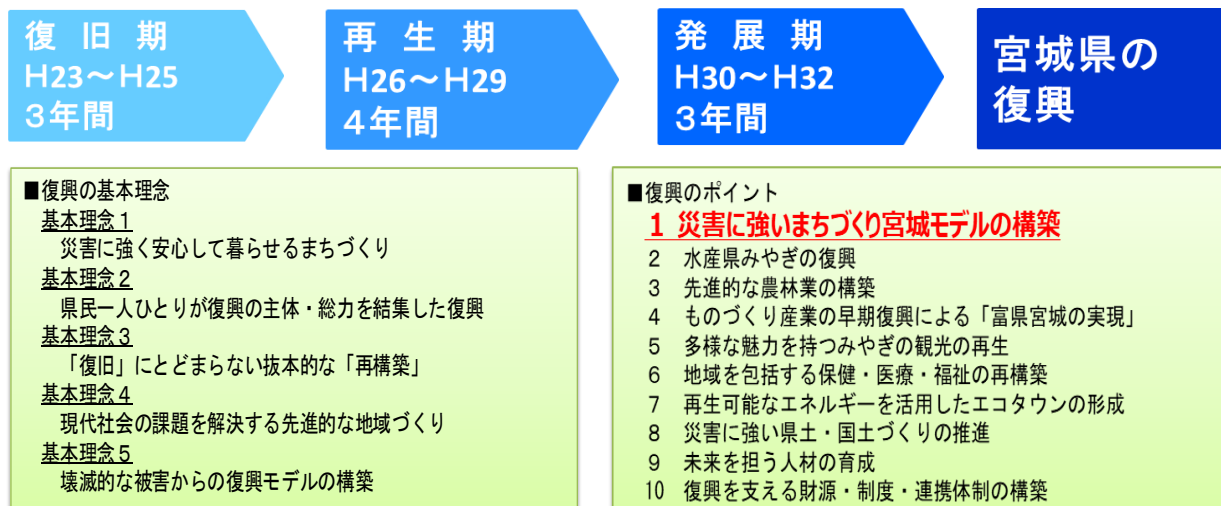
### (1) 所属部署の業務内容

仙台土木事務所は、総務部・道路部・河川部・建築部の4つの部署からなり、合計140名が勤務する大規模な事務所で、このうち派遣職員は11名(7県)の体制でした。その中で私が所属した河川部は4つの班からなり、主に河川・海岸・砂防にかかる整備を行っています。

三重県からの派遣職員は、代々河川部河川砂防第3班に配属されており、令和元年度は宮城県職員7名、派遣職員3名(埼玉県1名、神奈川県1名、三重県1名)の計10名で管内北東部の3市5町1村(多賀城市、塩竈市、富谷市、利府町、七ヶ浜町、松島町、大和町、大郷町、大衡村)を担当しています。

令和元年度は、東日本大震災の復旧・復興事業に加え、台風19号による災害の対応等で事務所としても多忙な1年でした。

### 「宮城県震災復興計画」

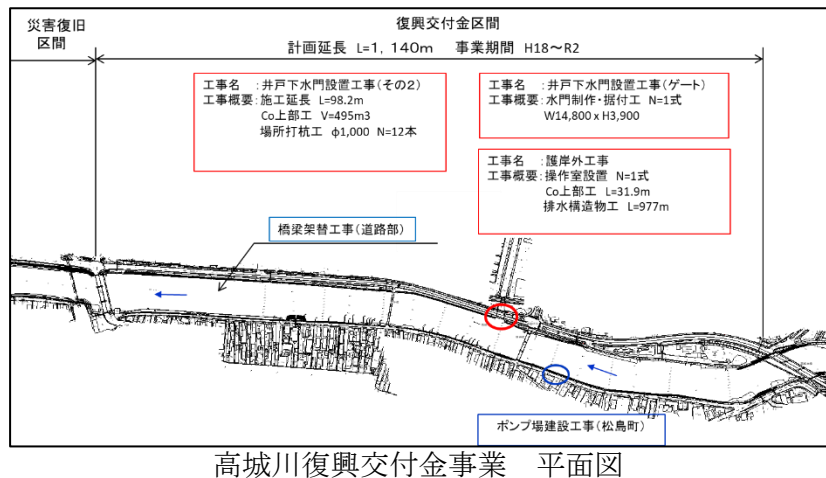


## (2) 担当した業務内容

松島町内を流れる二級河川高城川復興交付金事業と東松島市の州崎地先海岸災害復旧事業の担当として、積算・工事監督・地元調整等を中心に業務を行いました。東松島市は仙台土木事務所管外ですが、比較的被害の少なかった仙台土木事務所が一部事業を受け持っていました。

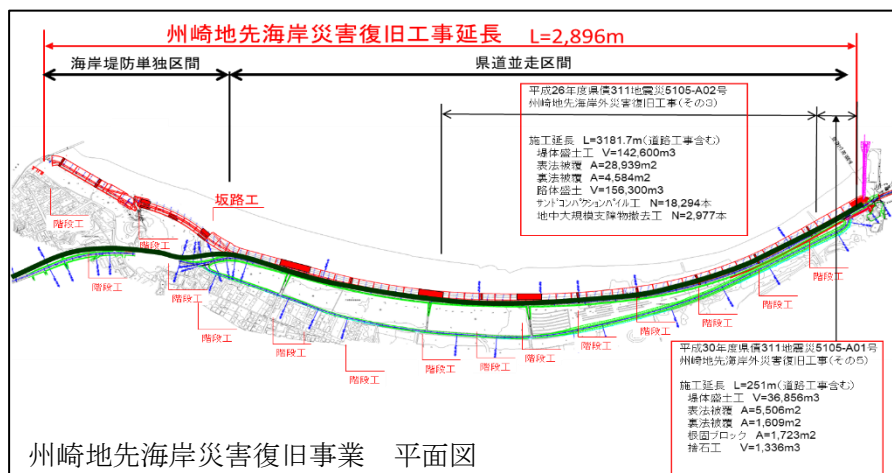
### ① 高城川復興交付金事業

高城川は松島町を縦断する全長約 7.4km で日本三景に数えられる松島湾に注ぐ二級河川です。河口部から上流へ約 700m 区間は災害復旧事業区間として平成 30 年度に完成しました。復興交付金事業で上流 1,140m 区間において災害復旧事業区間と同様の護岸と支川である新川水門の新設工事及び町道橋梁への陸閘新設工事の積算・工事監督・関係機関調整等を担当しました。当区間にて宮城県発注工事 3 件、松島町発注工事 1 件が契約済みであり、施工時期の調整に苦慮しました。



### ② 州崎地先海岸災害復旧事業

州崎地先海岸は仙台湾沿岸に属し、延長約 3 km、幅約 150m の一級河川鳴瀬川河口部右岸に位置する建設海岸です。前年度までは、愛知県の派遣職員の担当事業でしたが、人員削減に伴い令和元年度から三重県の派遣職員が担当することとなりました。高城川復興交付金事業同様に、複数の工事が同時期に施工することから、タイトなスケジュール管理が必要となりました。当事業では CM (コンストラクション・マネジメント) 業務の契約を行っており、コンサルタントの方が現場管理や工程調整を行ってくれるため、発注者・受注者・CM 業務受注者の 3 者で事業を進めていきました。



### (3) 成果・実績

- 高城川復興交付金事業では水門新設工事をはじめとする計3工事を監督しました。当施工区間は、右岸側に国道45号、左岸側は生活道路である狭小な町道と近接しており、施工が非常に困難な現場でした。受注者や松島町役場と交通規制についての協議を重ね、工事による影響を最小限に抑えることが出来ました。また、機械工事や建築工事も含まれていましたので、貴重な経験となりました。



着手前



R2.3月時点

- 州崎地先海岸災害復旧事業では、計2工事を監督しました。うち1工事は契約額100億を超える工事であり、今後職員生活で経験することの出来ないような工事を担当し、竣工することが出来ました。もう1工事については令和2年度中の竣工に向けて工程を鋭意調整しました。同じ仙台土木事務所内の河川部発注工事と道路部発注工事での工程調整だったのですが、なかなか折り合いをつけることが難しくCM業務受注者と、意見交換を重ねて完成時期について目途を立てることが出来たと思います。



着手前



R2.3月時点

## 3 派遣業務を通しての気付き

### (1) 県政に生かしたいこと

震災から8年が経過し、復旧・復興が進み完成した工事の成果品等が膨大な量となっており、成果品を保存しておく書庫に関して、事業ごとに場所が指定されていないので、成果品を探すことに苦労しました。整理整頓の重要性、電子納品の必要性を改めて認識しました。

【担当した業務】でも記載しましたが、宮城県ではCM業務を導入しています。大規模災害が発生した際には、業務量に対して職員数が不足します。そこで、民間業社に工程調整や現場立会を委託することで、職員の負担を軽減することが出来ます。今後、大規模災害発生時には参考となる取り組みだと思いました。

派遣職員を受け入れる雰囲気づくりが大切だと感じました。業務に関するシステムはもちろん、土地勘もなく地名もわからない派遣職員に対して積極的にコミュニケーションを図ってもらいとありがたく感じました。

## (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

派遣先は、容易に毎週末帰省できるような場所ではなく、また帰省に係る旅費も高額になるため、定期的に業務報告会を開催するなど、公務で三重県に戻れる機会を設けていただけるとありがたいです。

また、県幹部職員訪問のほか、若手職員等希望者に対して被災地訪問の機会を作っていただければと思います。実際に現場で被災地の現状を見ることで得るものが多数あると思いますので、予算を確保していただければと思います。

## (3) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

業務についてシステム含め、三重県とは違う点が多々あります。当たり前のことですが、わからないことは積極的に聞くことが大切だと思います。宮城県は多数の派遣職員を受け入れており、皆さん丁寧に教えてくれますので、安心してください。

県職員として三重県を離れて生活することはなかなか経験できることではありません。また、同じ境遇の派遣職員と交流を深める絶好の機会だと思います。様々な観光地がありますので、東北地方を満喫してください。



宮城：七夕まつり



青森：ねぶたまつり



山形：花笠まつり



秋田：竿灯まつり



## Ⅱ 平成30年7月豪雨 被災地派遣職員活動記録



職員氏名	妻藤 李白
派遣先部署	広島県西部農林水産事務所呉農林事業所
派遣先での役職名	主任
派遣期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (1年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

私が派遣された呉市は広島県南西部に位置し、連なる山々と瀬戸内海に囲まれた温暖な土地です。気候がよく、台風もあまり上陸しないため、山すその急峻なところにまで人家が所狭しと建ち並ぶ、広島県で3番目の人口規模を誇る都市です。

平成30年7月豪雨災害は、そんな呉市に死者25名、山地災害142カ所という甚大な被害を及ぼしました。

私が派遣されたのは被災から9ヵ月経った後でしたので、被災地の土砂や流木はすでに撤去され、現場はきれいな平地の状態でした。しかし、被災前には、その広い平地や、段畑のような平場1つ1つに家が建っており、その平場の数だけ被害を受けた方々がいらっしゃると説明を受けたとき、改めてこの災害の凄惨さに息をのむとともに、復旧・復興への道のりの遠さを認識いたしました。



図1. 広島県全図



図2. 被災状況写真

石流の流下した跡地は現在平場となっている

## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

私の配属された森林整備2係は、治山事業という、森林の維持造成を通じて山地災害から国民の生命・財産の保全等を行う部署として、私は治山工事の発注や監督の業務を行ってまいりました。

呉事業所は、前述の呉市内142カ所、及び江田島市内17カ所の山地災害現場を復旧するため、治山施設災害復旧事業5件、災害関連緊急治山8件、治山激甚災害特別緊急事業58件、その他多数の単県費事業を施行することとなり、被災前の人員3名ではとても対応することができなかったことから、被災直後より県内外から応援を集め、業務にあたったそうです。

平成31年4月1日からは2つの係となり、静岡県からの応援1名、山口県からの応援1名、三重県の1名を含む合計10名で復旧工事を行うこととなりました。



図3. 呉市中畑地区における被災前後の航空写真（地理院地図より）

山地の谷部が崩壊し、人家に被害を及ぼした

## （2）担当した業務内容

業務については、治山事業の現地調査、地元説明、計画書の作成、設計委託、工事発注、工事監督などを担当させていただきました。

その中で最も大変だった業務は、工事の発注に関する業務でした。国や県、市町などの工事発注件数に対して施工業者の数が足りていないせいか、工事を入札しても誰にも落札されないことが多々起きたため、同じ現場の工事について時期をずらして複数回発注したり、工事の契約の仕様を変更したりと、通常ではあまり想定しない、少し変則的な発注を経験することとなりました。

また、次年度の工事計画業務では、治山事業ではあまり見られない、土石流対応型という規模の大きな治山ダムを設計することとなり、とても得難い経験をさせていただきました。

## （3）成果・実績

県内のほとんどの工事が不落により進まない中、私は幸運なことに工事を5件契約、そして3件の工事を完成させることができました。

その中でも災害関連緊急治山事業の龍ヶ畝という現場は、直下に福祉施設があり地元の関心も高く、私にとっても大変印象に残った現場でした。工事期間中は、生コン車の手配に苦労したり、処分費が高騰したりなど、多くの問題が発生しましたが、地元の方々のご理解や、事務所仲間からの助力、それに契約業者の多大なる協力のおかげで、何とか無事に年度内に工事を完成させることができました。





図4. 呉市龍ヶ畝地区の復旧状況。被災直後（左側）と完成後（右側）  
上流より下流へ、保全対象の福祉施設を望む

### 3 派遣業務を通しての気づき

#### (1) 県政に生かしたいこと

今回、災害応援として他県で働かせていただいたことで、とても多くのことを学ぶことができました。ここでは、災害対応に関して三重県政に是非とも生かしてほしいと思うことについて、2点述べさせていただきます。

まず1点目は、電子システムの互換性についてです。私たちは日々、製図ソフトや発注支援ソフト、総務事務システム等多くの電子システムを使います。実は、派遣生活の中で最も業務の障害となったのは、電子システムでした。電子システムは各々の県で、各々の実情に合わせた最適なものを採用しているかと思えます。しかし、今回のような県外応援となると、派遣された職員は慣れ親しんだシステムではなく、新しいシステムを1から覚える必要があります。私も1年という短い期間のうち、システムを覚えることに貴重な時間を割いてしまったことが残念でなりません。近年、全国各地で災害が頻発しているため、今後、県どうしの助け合いの機会は増加していくと想定されます。もしも同じシステムを使えるのであれば即戦力となり、例えば1カ月という超短期間の応援派遣、救援要請でも、十分な成果を残すことが可能となるのではないのでしょうか。

2点目に、平常時の自県の正規職員の確保についてです。有事の際、他県職員の応援は必要不可欠なものだとは思っておりますが、近年の災害が全国同時多発的かつ大規模に発生する傾向にあることから、近い将来、自県の災害対応で手いっぱいとなり、他県へ応援が出せない状況に陥ることが懸念されます。実際に私の派遣されていた年にも、台風19号により福島、埼玉、長野などが被災し、派遣を途中で切り上げて自県へ戻らざるを得なかった職員もいると伺っております。また、被災後すぐに必要な人数の職員を採用するのは非常に困難です。広島県では令和2年度に向けて必要な人員16名を確保するため、一般公募のほかに、社会人経験枠、高卒業程度枠、さらに追加公募をおこなうことで対応しておりました。

皆さんも聞いたことがある言葉だと思いますが、災害は突然起こります。私たち県組織も、システムの互換性や必要な職員の確保など、災害に対する日ごろの備えがとても重要なことではないのでしょうか。

## (2) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

呉市の道路はとても狭く、また道路標識もとても複雑です。しかし、私たち林業職員が仕事をすうえで、車の運転は避けて通ることはできません。くれぐれも事故のないよう、お気をつけください。

また、三重県で広島のお好み焼きを食べることは中々できないと思いますので、心ゆくまで堪能してきてください。



図5. 呉市街地の遠景

音戸の瀬戸（海側）より北方を望む

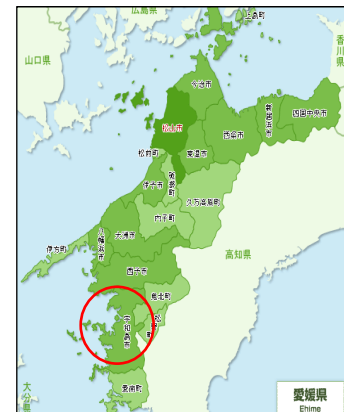


職員氏名	神水 嵩輔
派遣先部署	愛媛県南予地方局農村整備課
派遣先での役職名	技師
派遣期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 (1 年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

私が派遣された愛媛県南予地方局は、愛媛県南部の宇和島市にある事務所で、南予地方の中心部に位置しています。所管する宇和島市吉田町は柑橘の栽培が盛んに行われており、柑橘樹園地が広がっていますが、平成 30 年 7 月豪雨による園地崩落など甚大な被害を受けました。被災直後の町には豪雨災害の爪痕が色濃く残っており、本災害が未曾有のものであったことを実感しました。



## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

配属された愛媛県南予地方局 農村整備課 復興グループでは、宇和島市が事業主体となって実施する吉田町の樹園地に関する災害復旧事業を推進しており、愛媛県職員 4 名、徳島県からの派遣職員 1 名、私の 6 名体制でした。復興グループでは樹園地の原形復旧支援班と県が市から受託して工事を行う畑かん施設復旧班の 2 班体制で復旧にあたり、私は原形復旧支援を担当していました。

通常時における災害復旧事業の事務については、それぞれ役割分担をしながら効率的に業務を推進できるよう取り組んでいました。繁忙期には本庁からの応援やテレワークの活用等、組織的なバックアップも充実していました。

### (2) 担当した業務内容

主な担当として、吉田町の柑橘樹園地における災害復旧事業に係る重要変更資料の作成業務支援に携わりました。樹園地復旧 253 地区（農地・農地保全施設）について、査定が全地区共通の地形勾配による標準断面方式によって事業費を算定したスーパー簡素化によるものであったため、実施にあたって地区毎に測量設計を行う必要がありました。

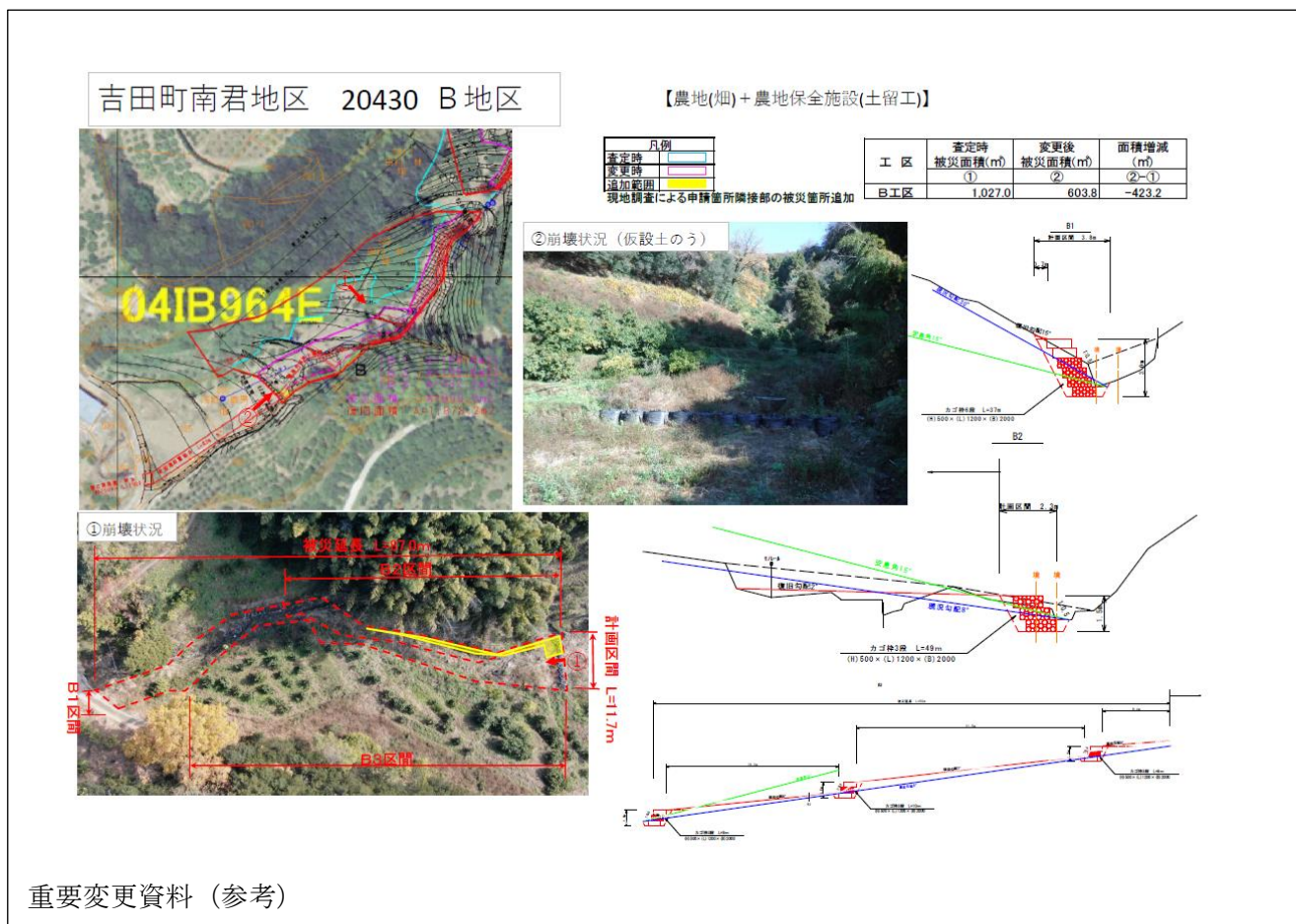
しかし業務にあたったときには被災してから少し時間が経過しており、樹園地の多くが雑草等によって隠れてしまい、どこまでが被災範囲なの



豪雨による崩落で被災した樹園地

か不明確な状態になっていました。また、耕作者が自力復旧をしていた場合や他事業との調整など、現地の状況が日々変わっていくことが被災範囲の決定において大きな障害となりました。

平成 30 年 7 月豪雨災害における被災は、記録的豪雨が主因であります。雨水による土の重さの増加に加え、風化岩の亀裂に雨水が浸透し、土中の間隙水圧が増加したことや、滑り抵抗が低下したことが誘因となり、急傾斜と相まって大規模な崩壊が発生したと分析されています。このことから、被災原因を踏まえた復旧工法が検討され、査定時に採用されていた一般的な土留め工法であるブロック積みから、施工性や経済性も同程度で、高い排水能力が見込めるかご枠工法になりました。



### (3) 成果・実績

重要変更資料の作成において、他事業との調整が未完了であったり、地元合意に至っていない樹園地も残っていますが、およそ 8 割以上の復旧箇所でも国から変更の承認を得ました。

いくつかの申請箇所では、施工が困難であることや農地復旧費が限度額をオーバーすること等によって廃工となり、残念ながら復旧できませんでしたが、地権者の方への説明を丁寧に行うことで復旧事業への理解を得ることができました。

また、試行錯誤しながら描いた復旧図面が、重要変更の承認を得て、実際の施工現場で設計図として機能していることを聞き、少しは愛媛県のお役に立てたのかなと自負しています。



### 3 派遣業務を通しての気付き

#### (1) 県政に生かしたいこと

私が今回の派遣業務から学んだ、県政に生かしたいことは以下の3点です。

1点目は、被災地やその周辺の関係農家について早期に把握することです。災害査定時に被災地の関係農家の把握はもちろんですが、重要変更や施工計画する際に、周辺農地の取り込みや協力を得る必要が生じることがあり、それを調べるために時間をかけることは復興のスピードを落とすことに繋がると感じました。派遣先では、被災地の土地所有者や耕作者が地区毎にリスト化されており、その他の農地についても整理されていたため、関係農家を調べる際にかかなりの時短になりました。このことから、関係農家の把握を早期に努めるべきだと思います。

2点目は、想定外の災害は発生するものと考え、有事の際には市町の支援を含めて体制を整備しておくことです。災害復旧業務において、災害の規模が大きいほど業務量が過多となり職員の負担も大きくなると考えられます。そういった場合に臨機応変に対応できるよう、災害復旧業務の研修やテレワークの整備、技術職員の育成等事前の準備が必要であると感じました。

3点目は、どうすればできるかという考えを持って業務にあたることです。物事をできるかできないかの杓子定規で測るのではなく、どこまでならできるか、納得してもらえるかを見極めながら業務にあたることの重要さを学びました。

以上の3点について、これからの業務に生かせるよう努めたいです。

#### (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

南予地方局への災害派遣は三重県では私が初めてで、前任の方も他県からの応援職員であったことから引き継ぎ業務ができず、業務内容や生活環境について不明なことが多かったです。このような場合、公務として派遣先に事前に向かう機会を設けていただけるとありがたいです。

#### (3) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

派遣当初は、土地や人、仕事に慣れないこともあり、不安な日々が続くこともあろうかと思いますが、必ず役に立つことができ、帰る際には充実した派遣生活だったと実感できると信じて焦らないことです。

また、派遣先にはその土地ならではの食べ物や観光名所、レジャー、イベントなど三重県とは違った魅力がたくさんあります。派遣業務に努めることも大切ですが、できる限り現地のイベント等に参加して、現地を盛り上げることも重要だと思います。仕事もプライベートもしっかりと充実したものにしてください。





# Ⅲ 北海道胆振東部地震 被災地派遣職員活動記録





職員氏名	高橋 孟
派遣先部署	北海道胆振総合振興局 室蘭建設管理部苫小牧出張所
派遣先での役職名	主任
派遣期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (1年)



## 1 派遣時期の被災地の現状

派遣された室蘭建設管理部苫小牧出張所は、苫小牧駅から東に3kmほど離れた苫小牧市の中心部に位置しています。

平成30年9月6日午前3時8分に胆振地方中東部を震源としたマグニチュード6.7の北海道胆振東部地震が発生し、苫小牧出張所管内である勇払郡厚真町では、震度7を観測しました。



特に、勇払郡厚真町では斜面崩壊が数多く発生し、土砂に押し流された住居や土砂により埋塞した道路などが認められました。発災から約半年後の赴任であったため、被災地の復旧はこれからであることを強く認識しました。



## 2 被災地での業務概要

### (1) 所属部署の業務内容

苫小牧出張所は、道路係、治水係、道路復旧係、治水復旧係など8つの部署からなり、苫小牧市、勇払郡安平町、勇払郡厚真町、勇払郡むかわ町の1市3町を管轄しており、私が所属した道路復旧係では、管内の道路・橋梁の災害復旧事業を行っていました。道路復旧係の体制は、北海道職員が7名、新潟県、栃木県、茨城県、愛知県、兵庫県、高知県、三重県から各1名の計14名で構成されていました。

北海道胆振東部地震による甚大な被害を受け、災害復旧事業にかかる業務が膨大になったことから、震災前に比べ職員数が北海道職員の異動及び派遣職員により倍増しました。執務室が手狭になったことから、治水復旧係と治水維持係は仮設のプレハブで業務を行っていました。

## (2) 担当した業務内容

道路災害復旧工事を5件、橋梁災害復旧工事を7件、応急工事で仮置きした土砂の立木や災害ごみの分別工事を1件、また、北海道が厚真町から受託した道路災害復旧工事3件の計16件の災害復旧工事に携わりました。

### ◎特に配慮した分別工事について

北海道胆振東部地震では、斜面崩壊で道路へ土砂が流出したことによる、道路の埋塞が数多く発生しました。このため、早急に道路交通を確保すべく、啓開作業により26箇所約15万 $\text{m}^3$ の崩土が取り除かれました。

崩土は、仮置き場へ搬出されましたが、土砂と共に流出した立木や災害ごみが混入していたため分別を行う必要がありました。

私は、分別工事の工事発注業務、監督業務を担当し、竣工検査まで携わりました。工事発注業務にあたっては、大量の土砂を分別することから、分別作業を効率的に実施するために振動ふるい機を選定しました。また、監督業務にあたっては、災害ごみの中には個人の所有物が含まれている可能性があるため、特に慎重な作業が求められました。

分別作業中には、震災でお亡くなりになった方の遺品が発見され、厚真町役場を通じ返却を行いました。

啓開作業前



啓開作業後



分別作業状況



災害ごみの状況





### (3) 成果・実績

担当した、道路災害復旧工事を5件、橋梁災害復旧工事を7件、応急工事で仮置きした土砂の立木や災害ごみの分別工事を1件について、平成31年度内に完成することができました。また、北海道が厚真町から受託した道路災害復旧工事3件について工事発注業務を行いました。

道路・橋梁の災害復旧事業の111件のうち約95%にあたる106件を平成31年度内に完了しています。残る5件については令和2年度内に完了する見込みです。

#### ◎平成30年災第577号主要道道平取厚真線道路災害復旧工事

概要 普及延長 L=148.5m 崩土除去工 V=11,180m<sup>3</sup> 中央分離帯復旧工 L=63.8m

被災後



応急工事後



竣工後



#### ◎平成30年災第586号一般道道瑞穂安平停車場線道路災害復旧工事

概要 復旧延長 L=142.2m 崩土除去工 V=13,060m<sup>3</sup>

被災後



応急工事後



竣工後



#### ◎平成30年災第587号一般道道瑞穂安平停車場線道路災害復旧工事

概要 復旧延長 L=81.6m 崩土除去工 V=6,100m<sup>3</sup>

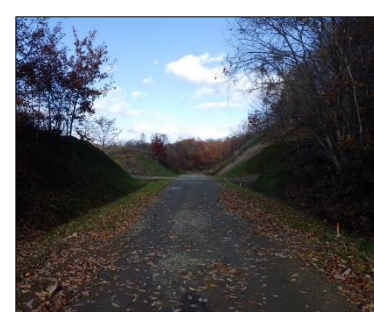
被災後



応急工事後



竣工後



### 3 派遣業務を通しての気付き

#### (1) 県政に生かしたいこと

私が赴任した苫小牧出張所は、職場の雰囲気がとてもよく、風通しのよい職場であると感じました。また、震災からの早期の復興に向けて職員が一丸となっており、問題が発生しても、組織で問題解決にあたっていました。

震災から時間が経過するごとに、地域にお住まいの方のニーズは変わっていくものであると感じました。元通りの生活ができるよう、速やかな災害復旧を行うことが非常に大切であると感じました。



#### (2) 派遣生活で配慮して欲しいこと

県幹部の訪問に同行をさせてもらい、同郷の方と話をしたり食事をするような機会があるのは大変心強く感じました。引き続き、訪問の機会を設けて頂きたいと思います。

発災直後の初動体制や応急対応を担当した方から直接聞いたり、被災地の現場を見て肌で感じることは、今後の災害対応の貴重な経験になると感じました。このような経験を共有するべく、若手職員や中堅職員にも、被災地への訪問の機会を設けて頂きたいと思います。

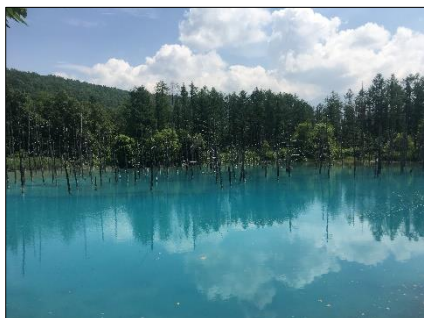
#### (3) 今後被災地へ派遣される職員へのアドバイス

他県で働くにあたってはルールやシステムの違いに戸惑うことが多かったです。分からないことがあればプロパー職員に教えてもらうなど、ひとりで抱え込まないようにしましょう。

私は1年間の派遣期間でしたが、終わってみると早いものです。業務も私生活もやり残すことが無いよう計画的に過ごしましょう。

～北海道の観光名所紹介～

青い池



知床半島



小樽運河





## 編集後記

この記録集は、派遣職員が自ら見聞きし、経験した被災地の現状や、被災地での業務を通しての気づきを分かりやすくまとめ、派遣職員が被災地で得た経験や知見を広く共有することにより、今後の被災地支援や防災・減災の取組、受援の立場になった時の備え、後続の派遣職員の不安解消などに活用することを目的として作成しています。

今回は、東日本大震災被災地に加え、平成 30 年 7 月豪雨、及び北海道胆振東部地震被災地において令和 2 年 3 月まで業務に携わってきた 7 名の職員に「東日本大震災等被災地派遣職員活動記録集 2020」への執筆協力をお願いしました。

東日本大震災から 9 年が経過し、被災地では復興が進んでいる地域がある一方で、沿岸部では未だ大規模な工事が行われているなど、復興への道半ばの状況にあります。

一方、平成 30 年 7 月豪雨、及び北海道胆振東部地震被災地への派遣職員は、災害復旧の最中に派遣されているため、現在の東日本大震災被災地とは異なる課題や問題点が指摘されています。

こういった、派遣職員が被災地で感じたことを共有することで、迫りくる大災害に備え、私たちに求められることを知り、防災・減災体制の強化につなげることができれば幸いです。

三重県東日本大震災支援本部事務局

東日本大震災被災地等派遣職員活動記録集 2020

令和 2 年 9 月  
三重県防災対策部

〒514 - 8570 三重県津市広明町 1 3 番地  
電話 059-224-2181 F A X 059-224-2199